

【基本目標 2】

安全・安心で快適な『まち』を創る

施策の策定にあたっての考え方

「ひと」の成長と活躍を支えるとともに、安全・安心で健やかな暮らしを守り、将来にわたって住み続けたいと思える「まち」とするためには、「災害や犯罪、交通事故、感染症などへの対応」・「環境に配慮した住環境や快適で衛生的な生活環境」・「市民生活と地域経済を支えるインフラの整備・更新」・「自然環境と都市環境が調和した魅力あるまち並み」といった要素が必要となります。

また、こうした取組を進めるにあたっては、人口減少対策に係る横断的な視点として、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」ことを包含した、次の6施策の実施により、「安全・安心で快適な『まち』を創る」ことの実現に向けた取組を進めていきます。



施策 2-1 災害・感染症等に強い地域づくり

現状と課題

地域防災力の強化

災害に強いまちづくりを進めるため、防災知識の普及や防災教育・防災訓練の実施、防災資機材の充実、避難所環境の整備などの取組を通じて、災害に対する市民意識の醸成や自助・共助・公助*の連携による総合的な地域防災力の充実・強化を図っていく必要があります。

危機管理体制の強化

安全で安心できる地域社会の実現のため、危機事態の未然防止と被害の軽減を図るとともに、自然災害や大規模な事故、新たな感染症の発生、国際組織による武力攻撃などの事態に的確に対応し、市民等の生命、身体及び財産などを守るため、危機管理体制を強化していく必要があります。

医療体制の充実

地域の中核病院である市立甲府病院が、その機能を最大限に発揮するなど、地域が一体となった切れ目のない医療支援体制の確立に努めていく必要があります。また、関係機関と連携する中で休日及び平日夜間における救急医療体制を整備し、地域住民の救急医療の確保を図る必要があります。

保健衛生の充実

市民生活に影響を及ぼす様々な感染症の予防やまん延防止を図るため、感染症の発生情報の正確な把握や分析・公表、患者等への支援などを実施するとともに、次期新興感染症*の発生に備え、体制整備や人材の確保・養成、関係機関との連携強化を推進していく必要があります。

施策の方向



災害や感染症などの脅威から市民の生命と財産を守り、誰もが安心して住み続けられるよう、地域とのつながりを保つ中で地域防災力の向上や危機管理体制の強化などを進め、危機に対する強靱さを備えた地域を創ります。



市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実や医療支援体制の確立に取り組み、緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制づくりを推進します。


施策の体系分類及び事業一覧

| 小施策 | 主要事業 | 一般事業 |
|---|--|--|
| <p>1 災害に強い 地域づくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災対策整備事業 ▶ 一般河川改修事業 ▶ 小学校体育館空調設備設置事業 【再掲】 ▶ 中学校体育館空調設備設置事業 【再掲】 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合防災訓練事業 ▶ 防災行政用無線管理事業 ▶ 災害救助事業 ▶ 防災事務 ▶ 水防事務 ▶ 小規模治山事業 |
| <p>2 いざという時に 備える 危機管理体制</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 危機管理対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 盛土規制法関連事業 |
| <p>3 迅速・的確な 消防体制づくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 消火栓設置事業 ▶ 消防施設等整備事業 ▶ 非常備消防事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 常備消防事業 ▶ 普通救命事業 ▶ 常備消防事業（甲府地区広域行政事務組合消防費） |
| <p>4 安心して医療を 受けられる 体制づくり</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 病院経営推進事業 ▶ 地域医療連携事業 ▶ 救急医療体制整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療安全対策推進事業 ▶ 国民健康保険事業（直営診療） ▶ 地域医療センター管理事業 |
| <p>5 健康と安心を守る 保健衛生の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 感染症対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 薬務等対策事業 |

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

| 施策全体の 事業費 | 当初予算額 | | 計画額 | |
|--------------------------|---------------|--|---------------|---------------|
| | 令和8年度 | | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 14,093,599 千円 | | 14,687,718 千円 | 14,001,925 千円 |
| 総合戦略の基本目標との関連 | | SDGsの目標との関連 | | |
| 基本目標1 基本目標2 基本目標3 | |  | | |

主要事業の取組内容

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|--------------------|---|---------------------|
| 防災対策整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民に対して防災研修会や防災指導を実施するとともに、児童生徒に対して防災教室を実施する。 ●各自治会に対する「地区防災計画」の見直し等の支援を行い、地域防災力の強化に努める。 ●災害時における要配慮者の避難支援対策として関係部局等と連携し、「避難行動要支援者名簿」への登載と「個別避難計画」の作成の推進に努める。 ●平常時からの防災情報取得に「甲府市防災アプリ」を活用できるよう、普及啓発に努める。 ●初期消火活動を行うために必要な消火栓器具等の設置を推進する。 ●各種備蓄資機材の配備や災害協定の推進を図り、避難所における生活環境の良質化に努める。 | 防災企画課 ・ 地域防災課 |
| 一般河川改修事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●野間川、旧五割川等の河川改修工事を行う。 | 道路河川課 |
| 小学校体育館空調設備設置事業【再掲】 | 25校の体育館の空調設備整備と断熱化を順次進め、良質な環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ●令和9年度:児童数の多い13校の空調設備整備 ●令和10年度:児童数の多い13校の断熱改修、児童数の少ない12校の空調設備整備(令和11年度に断熱改修を予定) | 教育施設課 |
| 中学校体育館空調設備設置事業【再掲】 | 11校の体育館の空調設備整備と断熱化を進め、良質な環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ●令和8年度:全11校の空調設備整備 ●令和9年度:全11校の断熱改修 | 教育施設課 |

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|------------|---|---------------------------|
| 危機管理対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●「国民の保護に関する基本指針」や「山梨県国民保護計画」を踏まえ、「甲府市国民保護計画」の必要な見直しを行うとともに、国及び県が実施する研修や訓練に参加し有事に備える。 ●「甲府市国土強靱化地域計画」を推進するため、アクションプランに掲げる事業の評価及び進捗管理を行い、「強さ」と「しなやかさ」を持った持続可能なまちづくりに努める。 ●「甲府市新型インフルエンザ等対策行動計画」の事業継続計画(BCP*)を作成し、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の庁内の体制や業務の優先度を明確にする中で、計画の実効性を高める。 | 危機管理課 |
| 消火栓設置事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●「消防水利整備計画」に基づき、消防活動の実情に即した有効な箇所を選定し設置していく。 | 警防課 |
| 消防施設等整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●「消防水利整備計画」に基づき、震災時における有効水利の手薄な地域に耐震性貯水槽を設置していく。 | 警防課 |
| 非常備消防事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●更新計画に基づき、消防団に係る各種資機材及び車両の計画的かつ効果的な更新・整備を継続するとともに、更新サイクルが長期化しているものについては走行距離数などを鑑み、状況に応じて計画の見直しを実施していく。 ●分団の実情や意向、道路状況等を踏まえ、ポンプ車の軽積載車などへの切替えを実施することを検討する。 | 人事課 (消防本部) ・ 警防課 |
| 病院経営推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の医療機関との連携を強化し、紹介患者の増加を目指す。 ●ベッドコントロール機能を強化し、地域包括ケア病棟の効果的な運用と一般病棟の病床利用率向上を目指す。 ●人間ドック等健診事業を積極的にPRし、新規受診者の獲得と二次検診による収益確保を図る。 ●職員の働き方改革を推進し、業務効率化を通じた経費削減と、タスク・シフト/シェアの推進に取り組む。 | 経営企画課 (病院) |
| 地域医療連携事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●在宅療養後方支援連携協定医療機関及び在宅療養後方支援登録患者の増を図るとともに、紹介率*、逆紹介率*の向上を図るために診療所への訪問事業を実施する。 ●対応医師の安定確保のための医師の働き方改革に取り組む。 ●地域包括ケアシステム*の構築、活用に向けた多職種連携の理解を深めるための研修を実施する。 ●県の策定する地域医療構想への参画及び構想に基づく取組を実施する。 | 総務課 (病院) ・ 総合相談室 |
| 救急医療体制整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●課題の解決に向けて、県や甲府市医師会、中北保健所、周辺地域との協議・検討を行い、現状の救急医療体制の維持及び利便性の向上を図る。 ●市民が、適正・適切に医療機関や救急医療を利用できるよう、様々な媒体と機会を通じて、周知や啓発、注意喚起等を行う。 ●小児救急に関しても、適正な受診となるよう電話相談(#8000)の案内に努める。 ●小児の休日及び夜間の救急医療に対応するため、今後も継続して実施する。 | 医務感染症課 ・ 母子保健課 |

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|---------|---|--------|
| 感染症対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●感染症予防計画、健康危機対処計画の中間評価を行い、進捗状況や今後の取組を確認するとともに、必要時、見直しを行う。 ●職員への訓練等を継続するとともに、マニュアル等の整備や、指揮命令系統など実際の運用の検討を進め、応援者の受入れ体制を整備する。 ●消防本部との合同訓練や社会福祉施設感染症対応アクションカードの利用促進等を実施し、平時及び有事の対応力の強化や関係機関との連携強化を図る。 | 医務感染症課 |

関連計画

- 甲府市地域防災計画
- 避難行動要支援者全体計画
- 甲府市国民保護計画
- 甲府市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 甲府市国土強靱化地域計画
- 甲府市危機管理基本計画
- 消防水利整備計画
- 市立甲府病院経営強化プラン
- 甲府市保健計画
- 甲府市感染症予防計画
- 甲府市保健所健康危機対処計画(感染症編)

施策 2-2 安心な暮らしを守る犯罪の抑止と 交通安全の確保

現状と課題

犯罪防止活動の推進

安全で安心できる地域社会の実現のため、警察をはじめとする関係機関と連携して、市民の防犯に対する意識の醸成を図るとともに、地域防犯活動の充実に取り組んでいく必要があります。また、全国的に子どもたちが事件や事故、災害に巻き込まれるケースが増えていることから、学校内外における安全確保に取り組む必要があります。

消費者保護の推進

消費者被害に関する相談件数は依然として高い水準で推移しています。近年はインターネットやスマートフォン等の普及により、高齢者のみならず若年層においても様々なトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、年齢に応じた消費者教育を推進し、消費者の自立支援や権利擁護、被害の未然防止に努めていく必要があります。

交通安全対策の推進

交通事故発生件数は、近年増加しており、中でも65歳以上の高齢者が関係する交通事故件数は高い水準で推移しています。こうした状況の中、交通事故防止対策を推進し、市民一人ひとりが思いやりを持って、命の尊さを認識し、交通安全に真剣に取り組むよう、交通安全思想の普及と認識の徹底を図っていく必要があります。

施策の方向



誰もが安心して住み続けられる環境を整えるため、地域住民や関係機関と連携しながら見守り活動・防犯活動を進めるとともに、消費者トラブルの未然防止や被害の軽減に向けた取組を推進します。






交通安全対策の充実に図り、高齢化が進む中においても、地域全体で安全で安心して生活を送ることができるまちづくりを進めます。

施策の体系分類及び事業一覧

| 小施策 | 主要事業 | 一般事業 |
|-------------------------|--|--|
| 1 地域と連携した 防犯対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶安全安心街づくり事業 ▶街路灯助成事業 ▶学校安全安心推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶社会を明るくする運動事業 |
| 2 消費者被害を 防ぐ取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ▶消費者啓発育成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶計量検査事業 |
| 3 安全な 交通環境の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ▶交通安全対策事業 ▶交通安全施設整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶運転免許証返納高齢者支援事業 ▶自転車対策事業 ▶通学路交通安全対策事業 ▶交通災害共済事業 |

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

| 施策全体の 事業費 | 当初予算額 | 計画額 | |
|---------------|------------|-------------|---|
| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 259,104 千円 | 271,486 千円 | 281,933 千円 |
| 総合戦略の基本目標との関連 | | SDGsの目標との関連 | |
| 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 |    |

主要事業の取組内容

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|------------|--|--------------|
| 安全安心街づくり事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自主防犯ボランティア団体の育成・支援を行う。 ●市内における安全確保や犯罪の未然防止を図るため、巡回警戒を実施する。 ●市民に対し、安全で平穏な市民生活の確保を目的として、犯罪発生状況や防犯対策を講ずる上で参考となる情報をホームページ等で積極的に提供するとともに、出前講座による防犯意識の醸成や犯罪の未然防止に努める。 | 危機管理課 |
| 街路灯助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の安全や防犯のため、自治会が維持管理している街路灯の電気料及び設置・撤去・補修等の費用を助成する。 ●自治会が維持管理する街路灯の落下等により自治会に賠償責任が課せられた場合に備えて、防犯灯管理者賠償責任保険に加入する。 | 協働推進課 |
| 学校安全安心推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●今後も通学時安全対策として、小学校1年生に対して防犯ブザーを配布していく。 ●甲府市通学路交通安全プログラムにより、関係機関と連携を図る中で、通学路の安全の確保に努める。 ●学校やPTA、警察及び地域住民等の関係機関との連携強化に努め、情報を共有するなど、より効果的な事業推進を図る。 ●より効果的な防犯対策につながるよう、防犯カメラ等の適切な運用を図り、引き続き学校内の防犯対策に努める。 | 学事課 |
| 消費者啓発育成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●専門資格を持つ消費生活相談員によるきめ細かな相談対応を行い、消費者被害からの救済・未然防止を図る。 ●「消費者問題出前講座」を実施し、消費者教育の推進を図る。 ●広報誌やSNS等を活用し、消費生活に関する情報を迅速に提供することで消費者被害の未然防止を図る。 ●甲府市消費者安全確保地域協議会を開催し、消費者安全の確保に必要な情報交換や取組に関する協議を行い、見守りネットワークの強化を図る。 | 総務課 (市民部) |
| 交通安全対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●改正道路交通法の施行により、令和8年4月1日以降、自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入されるなど、交通事故を減少させる施策が強化される中、本市においても引き続き本市交通指導員や警察等関係機関と連携を図りながら、交通事故防止対策の推進や交通安全思想の普及・高揚を図っていく。 | 総務課 (市民部) |
| 交通安全施設整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化に伴う、防護柵及び点字ブロック等の更新に努めるとともに、引き続き、カーブミラー等の設置に取り組む。 | 道路河川課 |

関連計画

- 甲府市通学路交通安全プログラム

施策 2-3 心地よく暮らせる住環境の形成

現状と課題

住環境の向上

市営住宅は昭和40～50年代に整備したものが多く、老朽化が見られるため、計画的な改修により長寿命化を図るとともに、随時修繕を行う中で、住環境の改善を図る必要があります。また、大規模地震の発生が危惧される中、建物の倒壊から市民の生命及び財産等を保護するため、民間建築物の耐震化率の向上に取り組んでいく必要があります。

空き家対策の推進

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、今後、更なる空家等*の増加が見込まれていますが、空家等*は私有財産であり、本来、所有者等の責任のもとに管理・処分されるべきものであることから、市内外に居住する所有者等に対して、意識啓発や管理意識の醸成を図るとともに、適切な管理を働きかけていく必要があります。

地球温暖化対策の推進

気温上昇や豪雨など、気候変動の影響が顕在化する中、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指し、再生可能エネルギー*の導入拡大や地域資源の活用、人材育成など、多面的な取組により、市民・事業者・行政が協働*して脱炭素化を進めることで、地域全体の排出削減と環境負荷の低減を図る必要があります。

環境保全対策の推進

多くの市民が環境問題に関心を持ち、環境の保全と美化に向けて自主的に参加・行動していけるよう、環境保全意識の醸成に向けた情報の発信や環境教育の充実を図る必要があります。

施策の方向



人口減少に対応し、誰もが将来にわたって快適に住み続けられる住環境を確保するため、市営住宅の効率的な運営を行うとともに、地域や所有者等と連携した総合的な空き家対策を推進します。




地球温暖化対策や環境保全対策を進め、豊かな自然と共生できる、環境に配慮した心地よい住環境の形成に努めます。

施策の体系分類及び事業一覧

| 小施策 | 主要事業 | 一般事業 |
|---|------------------------|---|
| 1 安全・安心で 快適に暮らせる 住環境づくり | ▶住宅管理事務 ▶建築物耐震化支援事業 | ▶市営住宅駐車場整備事業 ▶住宅対策事務 ▶アスベスト飛散防止対策事業 |
| 2 地域の安心に つながる空き家対策 | ▶空家等対策推進事業 | — |
| 3 環境を守る ゼロカーボンの推進 | ▶地球温暖化対策事業 | — |
| 4 自然と共に暮らす ための環境保全 | ▶環境対策事業 ▶都市美化事業 | ▶森林保護事業 ▶マウントピア黒平管理事業 ▶右左口の里維持管理事業 |

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
 一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

| 施策全体の 事業費 | 当初予算額 | 計画額 | |
|---------------|------------|---|--|
| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 728,062 千円 | 1,184,150 千円 | 948,268 千円 |
| 総合戦略の基本目標との関連 | | SDGsの目標との関連 | |
| 基本目標1 | 基本目標2 | 基本目標3 |  |

主要事業の取組内容

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|------------|--|--------|
| 住宅管理事務 | <ul style="list-style-type: none"> ●速やかな空室修繕と入居手続きを行い、入居率の向上を図る。 ●甲府市市営住宅長寿命化計画に基づく、外壁改修工事及び屋上防水改修工事を年次的に実施していく。 ●山城南団地(1号館～11号館)の解体を行う。 | 住宅課 |
| 建築物耐震化支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民に対し、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性や重要性について戸別訪問(ローラー作戦)や広報誌への掲載、地域説明会の開催等を実施し、普及・啓発に積極的に取り組む。また、耐震診断及び耐震改修の補助制度を周知し活用する中で、耐震化を促進する。 ●耐震診断を行った避難路沿道建築物*のうち耐震性が不十分な建築物に対する指導・助言に係るガイドラインを策定し、耐震化の意識向上と推進を図る。 | 建築指導課 |
| 空家等対策推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●空家等*の発生予防に努め、市内外の所有者等に適切な管理や利活用を促すため、県内市町とも連携する中で、情報を発信していく。 ●空家等*やその跡地の活用促進のために、空き家バンク制度*の周知や既存制度の充実に加え、空家等*の活用促進に取り組む。 ●所有者等による管理不全の空家等*の解消に努めるとともに、特定空家等*については除却に向けた指導を行い、良好な生活環境と安全安心の確保に努める。 | 空き家対策課 |
| 地球温暖化対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●グリーンエネルギー機器や電気自動車の導入支援を通じ、脱炭素化を推進する。 ●省エネ設備導入や再エネ活用を促す支援を展開し、温室効果ガス排出削減を加速する。 ●公共施設への太陽光発電設備の整備を計画的に進め、再エネ利用を拡大する。 ●こようふ、グリーンラボを活用した環境教育と脱炭素人材の育成を推進する。 ●水素や再生可能エネルギー*の地産地消に向けた基盤づくりを進める。 | 環境政策課 |
| 環境対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業場や解体工事現場等への立入検査、指導を実施し、環境保全を図る。 ●大気や河川水等の環境測定を実施し、環境の状況を把握する。 ●騒音や悪臭等の公害苦情への対応を行う。 | 環境保全課 |
| 都市美化事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄対策は、関係団体と連携を図る中で、河川、山間部等多発地域のパトロールを継続して実施する。 ●河川清掃について、自治会との事前協議を行う中で、その活動を支援する。 ●路上喫煙対策として、禁止区域におけるパトロール及び啓発活動を継続して実施する。 | ごみ収集課 |

関連計画

- 甲府市市営住宅長寿命化計画
- 甲府市耐震改修促進計画
- 第二期甲府市空家等対策計画
- 第三次甲府市環境基本計画
- 甲府市地球温暖化対策実行計画
- 山梨県内における大気の常時監視等計画
- 公共用水域及び地下水の水質測定計画
- 甲府市ダイオキシン類の測定計画
- 山梨県第二種特定鳥獣管理計画
- 山梨県アライグマ防除実施計画

施策 2-4 衛生的な生活環境の構築

現状と課題

動物愛護と適正飼養

市民の動物愛護と適正飼養に関する意識を高める中で、狂犬病予防対策や飼育限度を超えた繁殖の防止、飼い主のいない猫の繁殖抑制などに取り組むことにより、人と動物との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境の保持に努めていく必要があります。

生活衛生の充実

市民生活に密着した施設である斎場や市営墓地を効率的に維持管理していく必要があります。また、全国的にノロウイルスや毒キノコなどによる食中毒が発生していることから、食品等事業者の施設への立入検査や食品の安全性の確認を目的とした収去検査の実施、市民の食品安全意識の醸成などに取り組む必要があります。

循環型社会*の構築

近年、資源・エネルギーの枯渇や、大量使用・大量廃棄による環境負荷の増大といった環境問題が顕在化し、その一因であるごみに対する市民の関心も高まっています。市民・事業者・行政の連携を進めながら、3R+Renewable*に基づき更なるごみの減量化・資源化を進めていく必要があります。

施策の方向



快適で衛生的な生活環境を将来にわたって維持していくため、地域や関係団体と連携しながら、斎場・墓地の適切な管理や動物の適正飼養など生活衛生の充実に取り組めます。



市民一人ひとりの理解と協力のもと、ごみの減量化や資源の有効活用を進め、多文化共生*が進展している社会環境に対応できるよう、循環型社会*の構築を通じて、誰もが住みよい持続可能な社会の実現を目指します。

施策の体系分類及び事業一覧

| 小施策 | 主要事業 | 一般事業 |
|---|--------------------|--|
| 1 清潔で 安心して暮らせる 生活環境づくり | ▶動物愛護事業 ▶生活衛生事業 | ▶斎場管理事業 ▶つつじが崎霊園管理事業 ▶環境衛生事業 |
| 2 資源を大切に する 循環型の まちづくり | ▶ごみ減量と資源リサイクル事業 | ▶明るくきれいなまちづくり基金事業 ▶リサイクルプラザ管理運営事業 ▶環境総務事務 ▶塵芥収集事業 ▶最終処分場事業 ▶一般廃棄物処理事業 ▶産業廃棄物対策事業 |

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業
 一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

| 施策全体の 事業費 | 当初予算額 | 計画額 | |
|---------------|--------------|--------------|--|
| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 2,384,055 千円 | 2,621,115 千円 | 2,366,831 千円 |
| 総合戦略の基本目標との関連 | | SDGsの目標との関連 | |
| 基本目標 1 | 基本目標 2 | 基本目標 3 |  |

主要事業の取組内容

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|----------------|--|-------|
| 動物愛護事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●集合注射の実施等に係る狂犬病予防に関する業務を推進する。 ●保護動物の譲渡推進等に係る動物愛護に関する業務に取り組む。 ●猫の不妊・去勢手術費補助金の交付及びTNR*等による飼い主のいない猫の繁殖抑制に係る取組を展開する。 ●動物の適正飼養に係る普及・啓発に関する取組を強化する。 | 衛生薬務課 |
| 生活衛生事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●HACCP*に沿った衛生管理の促進を図るため、食品等事業者の取組について、導入・定着のための支援を実施する。 ●食中毒等の健康被害の発生を未然に防止するため、食品等事業者の施設への計画的な立入検査及び収去検査を実施する。 ●食品等事業者に対し、食品表示が適正なものとなるよう指導する。 ●入浴施設などにおけるレジオネラ症*の事故の発生を防止するため、衛生管理の徹底を指導する。 | 衛生薬務課 |
| ごみ減量と資源リサイクル事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみの減量や資源リサイクル等、ごみ減量に係る各種事業を実施する。 ●更なるごみ減量施策の調査・研究を進める。 | ごみ減量課 |

関連計画

○甲府市食品衛生監視指導計画

○甲府市一般廃棄物処理基本計画

施策 2-5 生活を支えるインフラの整備・更新

現状と課題

道路の整備と維持管理

市民の安全で快適な生活を支えるため、市域及び市域周辺の骨格的道路である都市計画道路の計画的な整備により通行の円滑化を図るとともに、地域住民の生活環境の改善や安全性・利便性の向上に寄与する生活道路を整備し、安全・安心な道路環境を維持していく必要があります。

水道水の安定供給

人口減少などに伴う水需要の減少を踏まえ、事業の効率化やサービスの向上などにより、更に健全で効率的な事業経営に取り組む必要があります。また、様々な危機事象への対策を講じるとともに、アセットマネジメント*の視点から、老朽化した水道施設と管路の耐震化を計画的に推進していく必要があります。

適正な排水処理の維持

近年の地震災害の発生状況を踏まえ、防災・減災両面からの対策を総合的かつ効率的に行い、被害の最小化を図る必要があります。また、アセットマネジメント*の視点から、老朽化した施設・設備の更新や管路等の耐震化を計画的に推進し、災害時等においても下水道が有する機能を確保していく必要があります。

持続可能な公共交通体系の実現

人口減少・少子高齢化の進展や市民のライフスタイルの多様化、運転士不足の深刻化などから、公共交通を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中、新たな移動手段と既存の移動手段の組み合わせによる持続可能な公共交通ネットワークを形成していく必要があります。

施策の方向



安全で快適な生活を支えるため、道路の整備・維持管理や生活排水の適正処理を推進するとともに、安全でおいしい水道水の安定供給に取り組みます。

また、高齢化の進行を踏まえつつ、市民生活の利便性を確保できるよう、持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組を進め、将来にわたって市民生活と地域経済を支えるインフラの整備・更新に取り組めます。


施策の体系分類及び事業一覧

| 小施策 | 主要事業 | 一般事業 |
|---|---|---|
| <p>1</p> <p>暮らしを支える 道路の整備と維持</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶和戸町竜王線整備事業 ▶城東三丁目敷島線整備事業 ▶住吉四丁目善光寺線整備事業 ▶高畑町昇仙峡線整備事業 ▶市道新設改良事業 ▶橋りょう長寿命化修繕事業 ▶道路維持管理事業 | <ul style="list-style-type: none"> ▶高速交通体系整備事業 ▶市単独街路事業 ▶一般管理事務（道路河川維持事務） ▶道路用地管理事業 ▶市道側溝整備事業 ▶市道舗装（補修）事業 ▶歩道整備事業 ▶落石防止柵設置事業 ▶地域整備事業 |
| <p>2</p> <p>安全で安心な 水道水の安定供給</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶耐震化推進事業（配水池・水道管路） | <ul style="list-style-type: none"> ▶水源保全活動推進事業 ▶水源域の水質検査事業 ▶総合的危機管理対策の強化事業 ▶簡易水道等事業 ▶浄水施設等更新事業 |
| <p>3</p> <p>清潔で快適な 暮らしを支える 排水処理の維持</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶下水道地震対策事業（管路） ▶下水道地震対策事業（処理場・ポンプ場） | <ul style="list-style-type: none"> ▶総合的危機管理対策の強化事業 ▶管路施設の調査及び改築事業 ▶処理場等施設の調査及び改築事業 ▶生活排水対策事業 ▶浄化槽事業 ▶農業集落排水事業 |
| <p>4</p> <p>誰もが利用しやすい 公共交通の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶公共交通体系整備推進事業 ▶バス利用促進対策事業 ▶在来鉄道の利便性向上事業 | — |

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

| 施策全体の 事業費 | 当初予算額 | | 計画額 | |
|--------------------------|---------------|--|--|--------------|
| | 令和8年度 | | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 10,112,237 千円 | | 11,435,817 千円 | 9,994,948 千円 |
| 総合戦略の基本目標との関連 | | | SDGsの目標との関連 | |
| 基本目標1 基本目標2 基本目標3 | | |  | |

主要事業の取組内容

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|---------------------------|---|---------------------|
| 和戸町竜王線 整備事業 | ● 県負担金の支出を行う。 | 都市基盤整備課 |
| 城東三丁目敷 島線整備事業 | ● 用地取得及び道路築造工事を進める。 | 都市基盤整備課 ・ 用地課 |
| 住吉四丁目善 光寺線整備事 業 | ● 用地取得及び道路築造工事を進める。 | 都市基盤整備課 ・ 用地課 |
| 高畑町昇仙峡 線整備事業 | ● 用地取得及び道路築造工事を進める。 | 都市基盤整備課 ・ 用地課 |
| 市道新設改良 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市道朝日荒川線の電線共同溝及び歩道改良工事 ● 市道浜下曾根線の道路改良工事 ● 市道和田平東線の用地取得及び道路改良工事 ● 市道寿町下河原線の測量設計、用地取得及び道路改良工事 ● 市道佃根古屋線の道路改良工事 ● 市道上条新居村中(7)線の測量設計、用地取得及び道路改良工事 | 都市基盤整備課 ・ 用地課 |
| 橋りょう長寿命 化修繕事業 | ● 「甲府市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁の法定点検の実施及び修繕に取り組む。 | 道路河川課 |
| 道路維持管理 事業 | ● 道路付属物、横断歩道橋、トンネル、街路樹、道路標識等の点検及び修繕を行う。 | 道路河川課 |
| 耐震化推進事 業(配水池・水 道管路) | <ul style="list-style-type: none"> ● 年間17,000m以上の耐震化を着実に進め、令和10年度までに基幹管路の耐震適合率43.6%、重要施設管路の耐震適合率53.1%を目標に取り組む。 ● 中区配水池の更新工事が令和8年度に完了することで、重要度の高い配水施設の耐震整備が完了する。 | 水道課 |

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|---------------------|--|--------|
| 下水道地震対策事業(管路) | ●「甲府市上下水道耐震化計画」と整合を図り、「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、令和20(2038)年度に計画している(見込んでいる)耐震化率57.5%及び指定避難所への整備完了に向けて、流下機能の確保及び交通障害防止による防災対策や、マンホールトイレ整備による減災対策を計画的に実施していく。 | 下水道課 |
| 下水道地震対策事業(処理場・ポンプ場) | ●「甲府市上下水道耐震化計画」を踏まえ、「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震診断、耐震補強設計及び工事を計画的に実施し、下水道施設の地震対策事業を進める。 ●令和8年度:住吉中継ポンプ場汚水ポンプ棟ほか耐震実施設計業務委託 ●令和9、10年度:甲府市浄化センター第1曝気沈砂池棟ほか耐震補強工事 | 浄化センター |
| 公共交通体系整備推進事業 | ●「甲府市地域公共交通計画」に基づき、以下の事業をはじめとする13事業に取り組む。 ・公共交通空白地域*等における移動手段の確保 ・観光時の二次利用化の促進 ・リニア開業を見据えた移動手段等の在り方の検討 | 交通政策課 |
| バス利用促進対策事業 | ●「モビリティ・マネジメント*」の推進により利便性の高い地域公共交通を構築し、路線バスの利用者増を図る。 ●不採算のバス路線に対する運行経費の一部への補助や代替バスの運行等を行う。 | 交通政策課 |
| 在来鉄道の利便性向上事業 | ●「中央東線高速化促進・定時性確保広域期成同盟会」及び「身延線沿線活性化促進協議会」等における要望や周知活動等を通じ、中央本線(中央東線)及び身延線の利便性向上等を図る。 ●鉄道を利用して県外に通勤・通学する者に対し、定期券購入費の一部を補助する等、鉄道の利用や移住・定住を促進する。 | 交通政策課 |

関連計画

- 甲府市都市計画マスタープラン
- 甲府市立地適正化計画
- 都市計画道路整備プログラム
- 山梨県無電柱化推進計画
- 甲府市橋梁長寿命化修繕計画
- 甲府市トンネル長寿命化修繕計画
- 甲府市横断歩道橋長寿命化修繕計画
- 甲府市上下水道事業経営戦略2025
- 甲府市上下水道事業業務継続計画(BCP)
- 甲府市簡易水道等事業経営戦略
- 甲府市上下水道耐震化計画
- 甲府市下水道総合地震対策計画
- 甲府市公共下水道ストックマネジメント計画
- 甲府市一般廃棄物処理基本計画(生活排水処理基本計画)
- 甲府市浄化槽事業経営戦略
- 甲府市農業集落排水事業経営戦略
- 農業集落排水施設最適整備構想
- 甲府市地域公共交通計画

施策 2-6 時代に合った良好な都市空間の形成

現状と課題

計画的な土地利用の推進

リニア開業や人口減少などの社会情勢等の変化を的確に捉え、本市の都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の改定を行う必要があります。また、併せて土地の基礎的な情報を整理するための地籍調査を進め、適正な土地利用につなげていく必要があります。

都市拠点の整備

JR甲府駅周辺の中心市街地では、土地区画整理事業などを通じて多様で高度な都市機能の集積を図り、新たな都市拠点として、人々を惹きつける魅力ある都市環境や、利便性の高い居住環境の整備に努めていく必要があります。

良好な景観の形成

魅力と心地よさ、賑わいと自然の優しさが感じられるようなまちづくりを進めるため、周辺の景観に大きな影響を与える行為に対し、景観形成基準に基づき指導・助言を行うなど、市民と協働*で、良好な景観を保全、形成、創出していく必要があります。

親しみのある公園の整備

令和元(2019)年に開園100周年を迎え、長い歴史のある甲府市遊亀公園・附属動物園は、施設の老朽化や周辺環境の変化が進み、動物福祉*の観点からも改善が求められています。利用者のニーズを把握する中で、市民が憩いとやすらぎを感じ、親しみを持てる公園・動物園として整備していく必要があります。

施策の方向



将来の人口規模を見据えた計画的なまちづくりを進めるため、都市計画に基づく適正な土地利用の誘導を図るとともに、市街地の整備や地籍の明確化を推進します。



自然・歴史・文化を生かした公園の整備や良好な景観の保全、形成、創出に努め、自然環境と都市環境が調和した、魅力あるまち並みの実現を目指します。


施策の体系分類及び事業一覧

| 小施策 | 主要事業 | 一般事業 |
|--|------------------------|--|
| 1 暮らしやすさを 考えた 土地利用の推進 | ▶都市基本計画推進事業 ▶地籍調査事業 | ▶都市計画事務 ▶土地開発指導事業 ▶建築指導事業 |
| 2 安全で快適な 市街地の整備 | ▶甲府駅周辺土地区画整理事業 | ▶濁川西地区整備事業 |
| 3 地域の 魅力を高める まち並みづくり | ▶景観まちづくり推進事業 | ▶屋外広告物指導事業 |
| 4 憩いと やすらぎを生む 公園・緑地づくり | ▶遊亀公園・附属動物園整備事業 | ▶動物園管理事業 ▶都市公園管理事業 ▶圃場管理事業 ▶みどり豊かなまちづくり基金事業 |

※主要事業・・・施策の成果を上げるための貢献度や優先度が高い主な事務事業

一般事業・・・その他の事務事業

施策全体の事業費及び他計画との関連

| 施策全体の 事業費 | 当初予算額 | 計画額 | |
|---------------|--------------|--------------|---|
| | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| | 2,067,846 千円 | 1,567,773 千円 | 736,763 千円 |
| 総合戦略の基本目標との関連 | | SDGsの目標との関連 | |
| 基本目標1 | 基本目標2 | 基本目標3 |  |

主要事業の取組内容

| 事業名 | 主な取組内容(今後3か年) | 担当課 |
|------------------------|--|---------|
| 都市基本計画 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●甲府市都市計画マスタープラン及び甲府市立地適正化計画の改定(令和7年度～令和9年度) ●都市計画道路の見直し(令和7年度～令和9年度) ●都市計画基礎調査(令和9年度) | 都市計画課 |
| 地籍調査事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●北部地域の宅地などの区域を中心に地籍調査を行い、調査終了後は上九一色地域の宅地などの区域の調査を行う。その後は山間地域が調査区域となるが事業費や作業量等の増加が見込まれることから、調査手法を研究するとともに、調査期間や調査区域の変更を見据え、本市の年度計画の見直しを検討していく。 | 用地課 |
| 甲府駅周辺土 地区画整理事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ●朝日町通り線の整備については、令和7年にJR東日本と協定を締結し、鉄道施設の移設工事に着手している。令和8年からは本市においてガード北側の電線共同溝工事に着手する予定である。今後は、JR東日本や電気・通信等の関係企業としっかり連携を図る中で、進捗管理に努めていく。 ●地元自治会及び商店街の関係者と適時連絡を取る中で、円滑な事業の推進に努める。 | 都市基盤整備課 |
| 景観まちづくり 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●甲府駅南口周辺地区の地区別景観計画の策定に向け取り組んでいく。 ●本市のシンボルである甲府城と調和した街なみ景観の形成を図るため、民間建築物等の修景整備を目的とした「街なみ環境整備事業計画」の策定に向けた検討を進める。 | 都市計画課 |
| 遊亀公園・附 属動物園整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ●第2期動物園整備工事の進捗管理を行う。 ●第2期公園整備工事内容の決定及び進捗管理を行う。 ●公園・動物園の開園準備及び開園後の運用管理を行う。 | 公園緑地課 |

関連計画

- 甲府市都市計画マスタープラン
- 甲府市立地適正化計画
- 甲府市建築行政マネジメント計画
- 甲府市景観計画
- 甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画
(実施計画)